

大崎市役所本庁舎建設整備基本計画（中間案）に対するパブリックコメントの実施状況について

○実施期間：平成 30 年 2 月 1 日（木）～2 月 21 日（水）

○意見及び提案者数：3 人 ○意見及び提案件数：10 件

No	項目またはページ数	意見の内容	意見等に対する本市の考え方
1	P 33 3-4 既存施設 (2) 総合支所等の有効活用について	総合支所等から本庁機能を移転する場合には、下記により有効活用することを検討します。 ③ 障がい者の地域活動を支援するスペースに活用する。 ※新庁舎完成と同時に、「三本木総合支所に市内各地区の障がい児・者施設（作業所など）を統合する。」ことの無いよう現時点から考慮するようお願いいたします。	総合支所等の空きスペースの活用策については、地域住民皆様と話し合いを行いながら方針を決定してまいります。 なお、市内に 4 つの障害者地域活動支援センターを開所していますが、各支援センターとの連携により事業内容の充実や利用の促進を図っていますので、支援センターの統合については考えていません。
2	P 35 4-2 建設敷地利用計画 (2) 駐車場・駐輪場計画	駐車場を広場としても活用するのはとても良いと思いますが、アスファルト舗装では味気ないと思います。駐車場にする場所は仙台市役所前の市民広場と同じくらいかの広さかと思しますので、色違いのブロック舗装で駐車枠にして広場の品格を高め、休日には街中の公園として解放すれば、市民も親しみやすく、公園感覚で寄り道できるのではないのでしょうか。隣地には歴史的な住宅もありますので景観とも調和するように思います。また、バス停が設けられたり、公共交通の整備を考えれば、そもそもの駐車場の台数も抑えられるかもしれませんし、七日町の開発で作られる立体駐車場にもっと台数を求められないのかなと思います。	駐車場については、立体化の検討も行いましたが、多目的利用の観点から平置きでの整備を計画しています。 具体的には、35 ページに記載のとおり、約 300 台分を計画しておりますが、北側・南側の敷地を合わせても約 110 台分程度が不足する見込みであります。 不足する駐車スペースについては、公共交通の利活用を推進するとともに、古川七日町西地区再開発事業で予定されている立体駐車場を含め、周辺地区に範囲を広げて確保いたします。 なお、駐車場の整備内容については、平成 30 年度から行う基本設計業務の中で具体化してまいります。

No	項目またはページ数	意見の内容	意見等に対する本市の考え方
3	P37 4-3 新庁舎が備えるべき機能と規模	<p>本庁だけでは決められない案件や、各総合支所が集まっての会議などには、会議室が少ないように見えます。</p> <p>「多目的ホール」、「市民協働スペース」には何人くらいの利用者を想定しているのか。大会議室での「〇〇説明会」や「講習・研修会」などでは、2～400 人が入れるスペースが必要だと思います。そのような場合は、「外部の施設で」とならないような、間取りと駐車スペースを計画してください。</p>	<p>新庁舎の会議室は、会議の種類ごとに開催回数や出席者数を調査し、十分な広さや室数を確保したいと考えています。なお、近隣に計画されている古川七日町西地区再開発事業の複合施設内に予定の生涯学習拠点施設との機能連携や役割分担を検討し、多様な会議や話し合いに対応できる場を確保してまいります。</p> <p>駐車場整備の考え方については、上記2のとおりです。</p>
4	P38 4-3 新庁舎が備えるべき機能と規模 部門配置計画	<p>入札契約業務が財政課にあるのを、やっと見つけました。古川地区と総合支所6地区の「工事」、「物品」の発注業務を全て執行するには、手薄だと感じます。「出納局契約課」など、独立させてはいかがか。</p>	<p>本市の入札契約業務については、現在は東庁舎3階の財政課内に入札契約担当が、一定規模の発注業務を担当しています。かつては、契約管財課を設置していましたが、定員適正化計画の実施にあわせて平成25年度から現体制とし、担当制を導入するなどの見直しを行ってきた経緯があります。</p> <p>現在のところは、御提言の「出納局契約課」といった部署の設置は考えていませんが、今後とも入札契約事務の適正執行を念頭に置いた体制を確保するとともに、新庁舎建設に向けては、市民にとってわかりやすく、効率的な行政サービスが提供できるような組織機構を検討してまいります。</p>

No	項目またはページ数	意見の内容	意見等に対する本市の考え方
5	P 39 4-4 新庁舎のフロア構成 (1) 空間計画	<p>上層階には、大崎耕土を見渡せる市民のための場所を作ってはどうか。大崎市は平坦な地形なので、中々地域を見渡せる場所がありません。この地域を形成する美しい山並みや川筋、農業遺産の田園や街並みを見渡せる場所があれば、生涯学習の場になったり、新しい視点や風景を提供できると思います。</p>	<p>新庁舎は、建設地の土地利用を検討した結果、中高層になります。</p> <p>上層階の眺望を生かした空間計画については、平成 30 年度から行う基本設計業務の中で具体化してまいりますので、その際、御意見の件も参考とさせていただきます。</p>
6	P 42 4-5 構造計画 (2) 構造種別について	<p>構造の木造化（部分的採用でも可）を要望します。中間案 P42 の記述は以下の様になっています。</p> <p>「(2) 構造種別について・建物の主な構造種別には、鉄筋コンクリート造 (RC 造), 鉄骨・鉄筋コンクリート造 (SRC 造), 鉄骨造 (S 造) があります。基本設計において、それぞれの長所、短所を考慮しながら、新庁舎にふさわしい構造種別を決定します。」</p> <p>木造化は検討対象外の様ですが、他所事例（岩手県紫波町木造庁舎）から可能性はあると推察します。全面的な採用が無理でも一部（市民利用機能エリア 2700 m²の棟のみ。例えばこれを南側に設置し北側を行政棟とする）または高層階の木造化（CLT の利用など）は可能ではないでしょうか。木造化が不可の場合にはその根拠の明示を願います。</p> <p>新庁舎の基本仕様は:北側敷地 6800 m², 本庁舎床面積 13000 m², 容積率 400%, 建蔽率 80% なので建物敷地面積: max5440 m² *1, 建設コスト 50 万円/m², 庁舎建設工事費 66 億円となっています。</p>	<p>基本計画中間案の策定に当たりましては、「大崎市の公共建築物における木材利用の促進に関する方針」等に基づき、施設の木造・木質化についても検討を行ってきました。</p> <p>新庁舎は建設地の土地利用を検討した結果、中高層になるため、建設コストなどの観点から建物全体を木造とすることは難しいと判断し、市民利用の多いスペースなどに積極的に内装の木質化を図り、大崎市産の木材の利用促進に取り組むこととしています。</p> <p>なお、部分的に木造とすることも想定していますので、「4-5 構造計画」の「(2) 構造種別について」に木造を追記します。</p>

No	項目またはページ数	意見の内容	意見等に対する本市の考え方
7	P45 4-6 設備計画 (1) CASBEE 評価A ランク以上相当の性能の確保	<p>木質バイオマスエネルギーの利用を要望します。</p> <p>中間案には「①再生可能エネルギーの利用の推進 ・ 太陽光発電， ※地中熱利用システム、 ※木質バイオマスボイラー等の採用を検討します。②環境負荷の低減に配慮した高効率設備システムの採用 ・ 高効率空調， 節水型便器、 ※コージェネレーション， LED照明等の高効率 照明， 昼光センサー， 人感センサー， ※タスク・アンビエント照明等の省エネ機器や長寿命機器を導入し， 環境負荷の低減を図ります。」と記載されています。</p> <p>木質バイオマスエネルギーの役場庁舎への利用は， 住田町， 紫波町， 遠野市， 最上町などなど先行事例は数多くあります。木質バイオマスによる本格的コージェネはまだ実現していません。これを先導的先進的に実現することはバイオマス産業都市の大崎市のアピールになります。ご検討いただき是非の実現を要望します。</p>	<p>木質バイオマスエネルギーの利用については， 市議会でも議論が行われており， 関心の高い項目となっています。</p> <p>木質バイオマスエネルギーの採用については， 基本設計業務の中で， 新庁舎の立地条件， 機械室等の規模及びライフサイクルコスト等の観点から総合的に判断することとしています。</p>

No	項目またはページ数	意見の内容	意見等に対する本市の考え方
8	P48 4-8 景観計画 (2) 環境と調和 ①木材利用	<p>「地域産材の活用および PR スペースの設置」に関し要望します。</p> <p>中間案では「木材の使用範囲は、市民利用の多いスペースや議場などを想定します。」となっており、新図書館に類似を想定されていると推察します。それはそれで結構ですが、エントランスホールには大木を配置し、樹木が地域資源であること。その存在を環境教育的に市民が感じることの出来る様な仕様を要望します。</p> <p>参考例としては、補足資料 2：岩手県住田町新庁舎交流プラザ（写真）や補足資料 3：山形県南陽市文化会館エントランスホール（地域の 4 種類の巨木のディスプレイ 写真）があります。樹木の存在は持続可能性そのものです。世界農業遺産の PR 紹介コーナーを勘案中と思いますが、そのキーワードは「環境」、「地域」、「資源」。森林は水田と共に大崎にとり大事な地域資源。それを感じて貰える様な地域産材の利用・ディスプレイを要望します。</p>	<p>新庁舎建設整備に当たりましては、木材を含めた大崎市産の資材を積極的に活用してまいりたいと考えています。PR スペースについては、平成 30 年度から行う基本設計業務の中で具体化してまいりますので、その際、御要望の件も参考とさせていただきます。</p>
9	P48 4-8 景観計画 (2) 環境と調和 ②緑化計画	<p>緑化は維持管理コストもかかると思いますが、人々に安らぎを与える効果、防災効果もあると思いますので積極的な緑化に期待します。</p>	<p>緑化計画については、維持管理のしやすさやコスト抑制に配慮しながら、周辺との調和が図られるよう、平成 30 年度から行う基本設計業務の中で具体化してまいります。</p>

No	項目またはページ数	意見の内容	意見等に対する本市の考え方
10		<p>市役所は中心市街地の正に真ん中のアクセスしやすい場所にあり、これからの周辺の整備で回遊者が期待できますので、つい立ち寄りたくなるような魅力と品格に優れた場所を少しでも工夫して提供していただきたいです。</p>	<p>市役所周辺では、(仮称)道の駅おおさき整備事業、子育て支援拠点施設整備事業などが計画されており、これらの施設と一体となったまちづくりを行うことにより、人を呼び込む効果やにぎわい創出が期待されます。</p> <p>「市民が愛着を感じる施設を目指して」を基本理念として、みんなが利用しやすく、親しみのある庁舎となるよう努めてまいります。</p>